

※赤枠は必須項目です。

届出者は、「令和5年度千葉市子育て世帯臨時給付金についてのお知らせ」に記載されている方のお名前を記入してください。

「ゆうちょ銀行以外の金融機関」または「ゆうちょ銀行」の口座情報を、**どちらか選んで**ご記入ください。

以下は必須項目です。

- ・金融機関コード
- ・支店コード
(ゆうちょ銀行の場合は店番)
- ・口座の種類
- ・口座番号

提出書類は、記載されている3点がすべて揃っている必要があります。

様式第2号(第5条関係)

令和5年度千葉市子育て世帯臨時給付金 支給口座登録等の届出書

(あて先) 千葉市長

記入日 令和5年8月7日

受付印

1. 届出者

氏名 (フリガナ) ○○○ ○○○ ○○○ ○○○ 印	生年月日 明治・大正・昭和・平成 2年1月2日	現住所 ○○県○○市○○町○○-○ 電話 ○○○ (○○○) ○○○○
--------------------------------------	-------------------------------	---

*署名又は記名押印

2. 新規振込先指定口座 ※届出者ご本人名義の口座に限ります。

【受取口座記入欄】 口座情報が分かる通帳の写し(コピー)等を添付してください。

金融機関	金融機関コード	金融機関名	口座の種類	支店コード	支店名	口座番号(7桁) 右詰で記入
ゆうちょ銀行以外の金融機関			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座			
ゆうちょ銀行	9900	ゆうちょ銀行	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座			

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。
※口座名義人フリガナは、口座確認書類のカナ氏名を記載して下さい。間違いがある場合、口座振込不能となります。
※ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳見開き下部の銀行使用欄に記載されている内容をご記入ください。

【注意事項】

千葉市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年2月29日(令和6年2月以降の新生児は令和6年4月8日)までに、千葉市が届出者に連絡・確認できない場合は、千葉市子育て世帯臨時給付金が支給されません。

提出書類

- 『令和5年度千葉市子育て世帯臨時給付金 支給口座登録等の届出書』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『受取口座情報を確認できる書類の写し(コピー)』
※受取口座情報の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)がすべて確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。
(例)通帳、キャッシュカード等の写し
- 『届出者本人確認書類の写し(コピー)』
※届出者の氏名、住所、生年月日がすべて入っている書類の写し(コピー)を添付してください。
(例)運転免許証、健康保険証(両面)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し